

介護時の腰痛、転倒の災害をなくそう

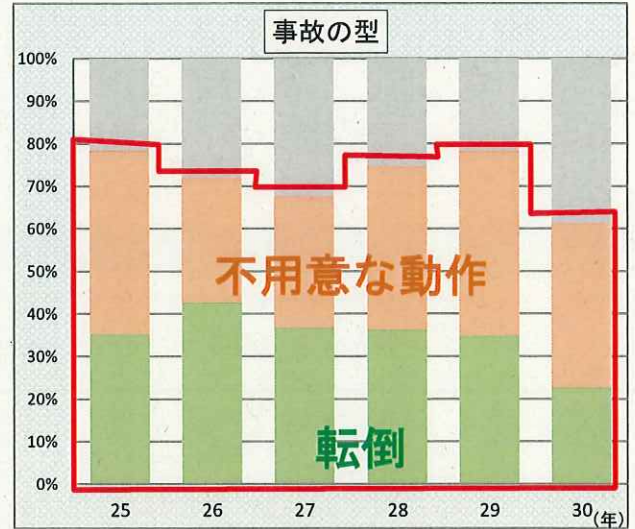
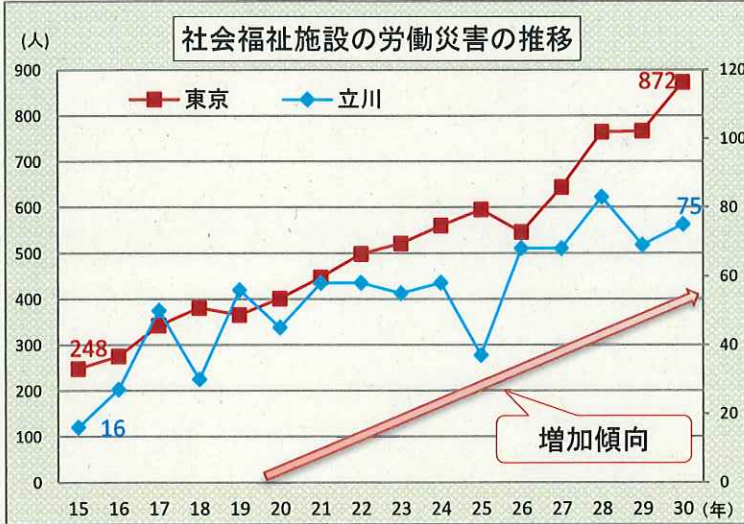
～働く人に安全・安心な施設づくり～

立川労働基準監督署

社会福祉施設の労働災害の特徴

◇15年比で4倍以上に増加

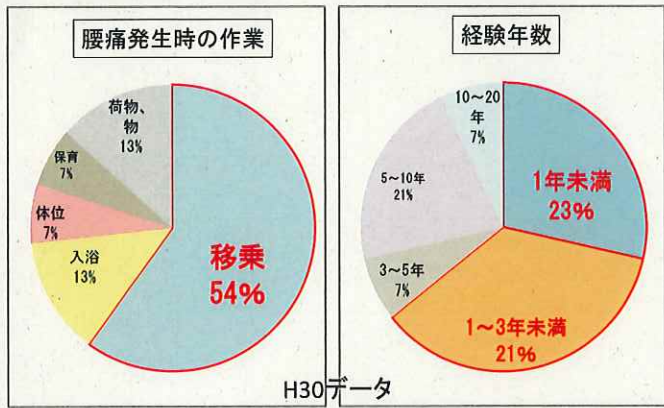
◇不用意な動作、転倒で6～8割を占める



腰痛災害の特徴

◇移乗介助時が多い

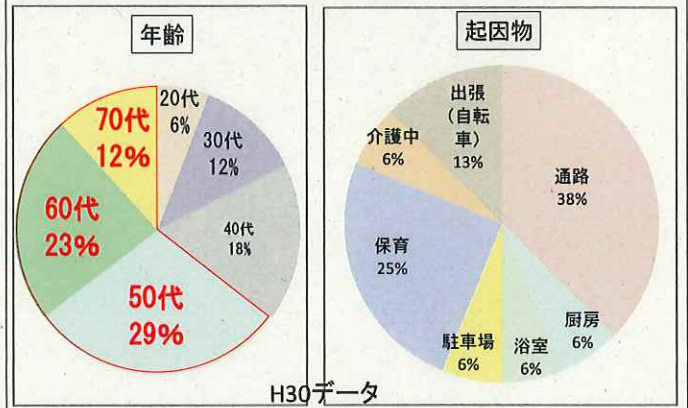
◇経験3年未満に多い



転倒災害の特徴

◇高齢労働者に多い

◇施設内、出張時に発生



理事長、施設長等の強い意志と労災防止活動が重要

トップの安全衛生方針 (表明例)

例



策定日 平成 年 月 日
 揭示日 平成 年 月 日

安全衛生方針

当社は、「『職員の安全』は『利用者の安全』の礎である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、職員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進のための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- ② 労使のコミュニケーションにより職場の安全対策を講じる
- ③ すべての職員、パート、アルバイトに安全衛生教育・訓練を実施する
- ④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する



会社名 (福) ●●会
 代表者 理事長 東京太郎
(自署で署名しましょう)

第12次東京労働局労働災害防止計画推進中

安全の担当者 (安全推進者) の配置

安全活動の経験、知識のあるものを1名選任、氏名を掲示
 <主な活動は以下>

<職場内の作業方法、危険箇所の改善>

- ① 職場内の4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)
- ② 福祉機器等の安全な取扱い
- ③ 床面の凸凹、水等の解消(危険箇所の解消)

<働く人の安全意識を向上>

- ① 朝礼等で労災防止の意義、取り組みの周知
- ② 安全な作業(腰痛、水漏れ・段差の確認等)の教育
- ③ 危険の周知(見える化)、私の安全宣言

転倒危険!



災害危険!



介護・看護作業時の腰痛災害防止対策のポイント

◇福祉機器・用具の積極的活用と使用の徹底

(「抱え上げない介護」の実現に向けて)



◇腰痛予防の教育(特に雇入れ時)

(腰痛の発生要因と対策のポイントを教育)



<教育内容(例)>

- ・福祉機器の適正な使用
- ・移乗作業時の作業姿勢
- ・4Sの重要性

<教育資料の活用(厚労省HPよりダウンロード可)>

詳しくはこちら →

◇作業マニュアルの作成

対象者の状態	評価			
体格	身長170cm、体重60kg			
歩行	不可	不安定(要介助)	可(見守り)	自立
立位保持	不可	不安定(要介助)	可(見守り)	自立
座位保持	不可	不安定(要介助)	可(見守り)	自立
移乗	全介助	部分介助	見守り	自立
排泄	おむつ使用			
	ポータブルトイレ使用……	要介助	見守り	自立
	トイレ使用……	要介助	見守り	自立
入浴	全介助(特殊浴槽)	リフト浴	部分介助	自立可(見守り) 自立
移動	車椅子を使用	歩行を介助	可(見守り)	自立
食事	全介助	部分介助	見守り	自立
意思疎通	困難(認知症 難聴)	(困難なことあり)	可能	
介護の協力	拒否あり	時々拒否	(協力的)	
その他	難聴があるが、はっきり大きな声で話しかければ意思疎通可能。今後座位保持が更に困難になる。変化があれば作業標準の見直しを行う。			
福祉用具及び作業環境				
ベッドに固定式リフトあり スライディングシートあり				
介護の留意点				
大柄であるため、リフト使用を徹底 前屈姿勢とならないよう、ベッドの高さを上げる				

◇その他腰痛予防対策

作業姿勢(中腰、捻り、前屈等不自然な姿勢取らない)
体操の実施、4S(作業空間の確保)

事業場内・出張時の転倒災害防止対策のポイント

◇“すべる要因”と“つまづく要因”をなくすこと!

(水気の除去・4S(整理・整頓・清潔・清掃)の徹底)

<職員しか立ち入らない通路、事務所、駐車場、厨房、倉庫等も点検>



◇出張時の自転車に留意 訪問先の危険箇所の確認

(玄関口の段差・縁石、水濡れ等)



働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動

小売業・飲食店・社会福祉施設の本社・本部と店舗・施設の役割に応じた全社的な安全衛生活動を展開し、労働災害を減少させることを目的とする運動



安全・安心な店舗・施設をつくるには?

詳しくはこちら →

STOP! 転倒災害 プロジェクト

転倒災害防止に関する意識啓発を図り、転倒災害防止に必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的とする取組

やっていますか?



転倒しにくい職場をつくるには?

詳しくはこちら →